

令和8（2026）年度 第1回国民健康保険運営協議会（議事要旨）

1 日 時 令和8（2026）年8月19日（水） 午後2時～午後3時

2 場 所 柏崎市役所 1階 多目的室

3 出席者 〈委員〉…14名

飯田会長、板羽委員、金子委員、品田（隆）委員、高橋委員、若山委員、
稲田委員、萬羽委員、永井委員、西巻委員、小崎委員、
片岡委員、品田（貞）委員、田口委員

〈事務局職員〉…12名

村田福祉保健部長

国保医療課：笹川課長、西巻課長代理、戸田課長代理、小山所長代理、
田村係長、畠係長、石田主査

健康推進課：金子課長、丸山課長代理、竹内課長代理、大橋係長

欠席者 小川委員、平田委員

4 会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 議題資料

5 議題

- (1) 令和8（2026）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算第1号（案）及び令和8（2026）年度国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）補正予算第1号（案）について
- (2) 令和7（2025）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算について
- (3) 令和7（2025）年度国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）決算について
- (4) 健康保険法等の一部を改正する法律の公布に伴う国民健康保険制度の改正について

6 会議内容

事務局である国保医療課長が次第に沿って会を進行

- (1) 開会
福祉保健部長挨拶
- (2) 会長挨拶
飯田会長挨拶
- (3) 協議会成立宣言
国保医療課長による協議会成立宣言
- (4) 署名委員選出
飯田会長の指名により高橋委員、片岡委員が署名委員となった。

(5) 議事

ア 議題(1) 令和8（2026）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算第1号（案）及び令和8（2026）年度国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）補正予算第1号（案）について
事務局が資料に基づき説明を行った。

〈質疑・意見なし〉

イ 議題(2) 令和7（2025）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算について

事務局が資料に基づき説明を行った。

〈質疑・意見〉

A 委員：歳出の説明の中で、全体の療養給付費は減少していますが、1人当たりの給付費は増加しているという話がありました。これは新潟病院などでの高度医療が要因ということでしょうか。

事務局：現状、そこまで分析していません。

A 委員：被保険者数は前年度と比べてどれくらい減少したのでしょうか。

事務局：778人減少しました。

A 委員：例年同程度の人数が減少しているという認識でよろしいでしょうか。

事務局：そのとおりです。

B 委員：世帯の中に1人でも国保加入者がいれば国保加入世帯にカウントされるのでしょうか。

事務局：そのとおりです。

B 委員：柏崎市の全世帯のうち、3分の1弱の世帯が国保に加入しているという認識でよろしいでしょうか。

事務局：そのとおりです。

ウ 議題(3) 令和7（2025）年度国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）決算について

事務局が資料に基づき説明を行った。

〈質疑・意見〉

C 委員：約2億円の繰入金のうちの1億円が核燃料税交付金となっていますが、これは柏崎市の特徴と考えてよろしいでしょうか。

事務局：そのとおりです。

D 委員：各診療所で診療収入が減っていますが、これは人口減少によるものなのか、他の医療機関を受診するなどで利用率が低下していることによるものなのかという辺りは分かりますか。

事務局：人口減少の影響はあると思いますが、他の医療機関を受診しているかどうかは把握できていません。年間の延べ受診者数は、前年と比較して約800人減少しています。

D 委員：オンライン診療のモデル事業は、現在は行っていないのでしょうか。

事務局：モデル事業は令和6（2024）年度で完了しています。オンライン診療そのものは、モデル事業の機材を活用して北条診療所で継続しています。

D 委員：オンライン診療の維持費はかかっているのでしょうか。

事務局：電子聴診器や電子カルテ等の利用料や通信料などのコストがかかっています。

D 委員：今後増える可能性はあるのでしょうか。

事務局：機材はあるので、どれだけの人にどのように広げていくか模索しているところです。

E 委員：野田診療所の医療用機材器具費が前年比1088.9%となっている理由をお聞かせください。

事務局：機器の定期点検の年に当たっているため、前年に比べて大きく増加しています。

E 委員：コロナワクチンの話がありましたが、新型コロナウイルス感染症は現在でも蔓延しているのでしょうか。

事務局：新聞等で、小学校での集団感染などの記事を目にすることはわずかですがあります。診療所では稀にいらっしゃる程度です。

エ 議題(4) 健康保険法等の一部を改正する法律の公布に伴う国民健康保険制度の改正について

事務局が資料に基づき説明を行った。

〈質疑・意見なし〉

7 その他

事務局から、今後の開催予定等について案内した。